

地域密着型サービス事業所の廃止(区内)について

介護保険法第78条の5第2項及び第78条の5項による廃止について報告いたします。

1 地域密着型 通所介護

項目	内容
事業所名称	ナイス杉並なでしこ倶楽部
所在地	杉並区阿佐谷北一丁目3番5号 京桃ビル1F
法人名	株式会社 京桃
所在地	杉並区阿佐谷北一丁目11番17号
代表者氏名	阿部 千榮子
利用定員	18名
廃止年月日	令和5年8月31日
廃止理由	社長が高齢で、事業を縮小するため。

2 地域密着型 通所介護

項目	内容
事業所名称	らいおんハートデイサービスプレミアム杉並
所在地	杉並区和泉一丁目38番12号
法人名	株式会社 カスケード東京
所在地	港区海岸一丁目2番3号 汐留芝離宮ビルディング104
代表者氏名	篠原 興道
利用定員	15名
廃止年月日	令和5年9月30日
廃止理由	移転及び定員増による、東京都指定の事業とするため。

3 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

項 目	内 容
事業所名称	そよ風定期巡回 えいふく
所在地	杉並区大宮一丁目 13 番 2 号 広井ビル 1 階
法人名	株式会社 SOYOKAZE
所在地	港区北青山二丁目 7 番 13 号
代表者氏名	中川 清彦
利用定員	特になし
廃止年月日	令和 5 年 10 月 31 日
廃止理由	系列事業所「そよ風定期巡回おぎくぼ」に事業を集約することで、サービス提供人員体制の合理化を図るため。